

No.	009	—	1001	事務事業名	健康増進健康教育等事業	細事務事業名	健康手帳交付事業・健康相談事業・健康教育事業・訪問指導事業	公的関与	1				
PLAN	課名	市民環境課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	16年度～年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(4)成人・老人保健の充実				
	事業の対象	東温市に住む老・成人				根拠法令	健康増進法及び高確法（平成19年度までは老人保健法）						
	事業の目的	最終的	「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、健康教育事業などを通して健康づくりのための正しい知識と技術を習得し、日常生活の中で実践することにより生活習慣の改善を図り、疾病の発症と重症化を予防することを目指します。				今年度	健康診査の結果、受診や精密検査が必要と判断され、診察相談の中で医師・保健師・管理栄養士による個別健康相談において受診勧奨をしても受診につながらない方に対して保健師及び看護師、さらには栄養士による家庭訪問や電話相談により受診を勧奨して、疾病の早期発見、早期治療につなげます。					
	活動内容	①	概ね40歳以上の希望者に健康手帳を交付して、健康診査や健康相談、健康教室などの内容を自ら手帳に記入して、健康管理に役立てるよう支援します。				④	地区に出向く出前講座により、地区住民からの要望に応じた健康教室、健康相談を行い地域の特性を踏まえた、より具体的な健康づくりのための支援を実施します。					
		②	個別面談や電話による健康相談を実施し、健康診査の結果に基づいた一人ひとりの相談内容に応じて、生活習慣の見直しや健康の保持増進を支援します。				⑤	健康診査の結果から、受診や精密検査が必要と判断された方の自宅を訪問し保険指導を行います。					
		③	運動教室、糖尿病予防教室、健康講座など健康教室を開催し、健康づくりに関する正しい知識の普及を図ります。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
		健康手帳の交付数		健康手帳の発行数			冊	目標 200	200	200	250		
健康相談・健康教育の参加人数		健康相談・健康教育の参加延人数			人	実績 270	218						
訪問による保険指導の実施人数		訪問指導の延人数			人	目標 7,000	7,000	7,000	7,500				
						実績 6,466	6,552						
						目標 600	600	600	650				
						実績 593	638						
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考							
		国・県支出金	726 千円	722 千円	271 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	4,546 千円	4,495 千円	4,994 千円								
		一般財源	1,075 千円	882 千円	1,029 千円								
	計(A)	6,347 千円	6,099 千円	6,294 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.992 人	12,050 千円	2.471 人	15,058 千円	2.000 人	12,026 千円					
		臨時職員工数・経費	2.330 人	4,366 千円	3.132 人	5,898 千円	3.000 人	5,829 千円					
	全体事業費(A+B)		22,763 千円	27,055 千円	24,149 千円								
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	疾病予防の観点に加えて、健康の更なる増進による健康寿命の延伸を目指すためには、従来実施してきた事業の修正が必要と考えます。												
有効性	教室参加者からアンケート調査を集計し有効性を検証していますが、知り得た技術を実践しているとの声も聞かれており、事業の有効性を感じております。												
達成度	家庭訪問では目標を達成できており、保健指導が必要な方にはもれなく情報提供はできていると思われまます。												
効率性	健康診査後の事後指導等、保険年金課の保健師等と協力して事業を展開し、効果的な事業展開に努めています。												
当面の課題	健康診査後の事後指導においては、保健指導が必要と判断された若年世代(30歳代、40歳代)への関わりが困難で十分な指導が実施できていないことから、保険年金課国保担当保健師とも協力して効果的な保健指導事業を検討していく必要があります。												
改革計画	平成27年度は保険年金課国保保健師と協力して、30歳代の健診受診者の事後指導の内容を見直します。受診勧奨、保健指導の対象となる方へは生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、期間を決めて個別に継続して保健指導を実施する計画です。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	市民の健康増進を図るうえで、特に生活習慣病等の一次予防対策や重症化予防対策が重要であり、そのためには継続的な保健指導や健康教育は必要と思われまます。事業参加者数は、概ね目標数値を達成しており、健康づくり意識の高まりが窺えるものの若年層からの予防対策の重要性が課題となっていることから若年層が参加しやすい受診環境の充実が望まれます。また、市民の主体的な健康管理意識をさらに高めるため、自主組織活動の支援を強化することで参加者の輪が広がることを期待されます。												

No.	009	—	1002	事務事業名	各種健康診査事業			細事務事業名	がん検診・結核健診、健康診査等事業、集団健康診査受託等事務事業			公的関与	1
PLAN	課名	市民環境課		係名	健康栄養係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託		実施計画	該当	事業期間	16年度～年度		期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進			主要施策	(4)成人・老人保健の充実			
	事業の対象	20歳以上の東温市民					根拠法令	健康増進法、高確法（平成19年度までは老人保健法）					
	事業の目的	最終的	疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、生活習慣病の発症や重症化を予防します。また、生涯にわたり健康づくりに取り組むことができるよう支援します。				今年度	国民健康保険の特定健診担当者と協力して、受診環境を整えるとともに、チラシの配布や電話、訪問等による受診勧奨を行い、受診率の上昇を目指します。					
	活動内容	①	健康診査事業：30歳代健診、生活保護受給者健診、後期高齢者健診（受託）、骨粗鬆症健診、歯周疾患検診				④						
		②	がん検診事業：肺（CR、CT、喀痰）・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺がん検診				⑤						
		③	がん検診推進事業（無料クーポン券事業）：大腸・子宮頸・乳がん検診										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	最終目標		
		健康診査受診者数（30歳代、特定、生保、後期、被扶養）		受診者数			人	目標 3,500	3,500	3,500	5,000		
がん検診受診率		受診者数/対処者数			%	目標 50	50	50	50				
精密検査受診率		精密検査受診者数/要精密検査者数			%	目標 100	100	100	100				
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生費						
	直接事業費	平成24年度決算		平成25年度決算		平成26年度予算		備考					
		国・県支出金		4,154千円		3,250千円		7,737千円					
		地方債		0千円		0千円		0千円					
		その他特定財源		19,019千円		19,280千円		21,470千円					
		一般財源		36,056千円		41,123千円		46,427千円					
	計(A)		59,229千円		63,653千円		75,634千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.044人	12,364千円	2.280人	13,894千円	2.000人	12,026千円					
		臨時職員工数・経費	1.341人	2,513千円	0.255人	480千円	1.000人	1,943千円					
	全体事業費(A+B)		74,106千円		78,027千円		89,603千円						
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	各種健康診査を実施し、疾病の早期発見及び生活習慣病の発症・重症化予防を行うことは健康寿命の延伸だけでなく、増え続ける社会保障費の削減のためにも必要です。												
有効性	健康増進法、高齢者医療の確保法に基づき対象年齢の方に各種健康診査を実施しています。												
達成度	関係機関との連携により実施したことで目標受診率を概ね達成し特に精密検査受診率は訪問指導により成果を上げています。												
効率性	国保や介護担当者と連携するだけでなく、自治組織やボランティアの方々の協力を得ながら実施されており、低コストにつながっています。												
当面の課題	目標とする各種健康診査受診率は概ね達成していますが、疾病の早期発見・早期治療及び生活習慣病の発症・重症化予防のためには更なる受診率の上昇が必要です。												
改訂計画	受診しやすい環境を整備するとともに、受診の必要性を広く周知していきます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	各種健診の受診率は、県下では高い受診率を維持しておりますが、昨年の実績とほぼ横ばい状況にあり、設定数値目標には到達していません。一方、精密検査においては、受診率は高水準で推移しており、受診勧奨の取組みの成果が見受けられます。今後も目標数値達成に向けて、なお一層の受診勧奨と受診しやすい健診体制づくりが望まれます。												

No.	009	—	1005	事務事業名	精神保健福祉事業			細事務事業名				公的関与	1
P L A N	課名	健康推進課		係名	健康栄養係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営		実施計画	該当	事業期間	2年度～年度		期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進			主要施策	(6)精神保健の充実			
	事業の対象	精神障害を持つ当事者、家族、精神保健ボランティア、地区役員、市民					根拠法令						
	事業の目的	最終的	健康増進計画に基づき、精神障害者の社会活動への参加を推進し、また地域住民のこころの健康づくり及び精神障害者福祉に関する正しい知識の普及、啓発を図ります。また、平成23年度から実施している地域自殺対策緊急強化事業を継続し、自殺防止のための普及啓発活動を実施します。					今年度	各事業の内容及び周知の充実を図ることにより、参加者数の増加を目指します。				
	活動内容	①	精神障害を持つ当事者やこころに不安や悩みを抱える人の健康づくりのために、電話・面接による相談や、家庭訪問による相談等を実施します。					④	地域家族会、精神保健ボランティアグループの活動を支援することにより、会員のこころの健康づくりを推進するとともに、精神障害者の社会活動への参加促進及び地域住民へのこころの健康づくりに関する正しい知識の普及を図ります。				
		②	精神保健福祉事業の担当者として、地域自立支援協議会に参画し、関係機関と連携を深め、精神保健福祉の向上のため協議していきます。					⑤	精神障害を持つ当事者の方を対象に、相互交流や意見交換等を通して、疾患や生活を支える福祉制度について理解を深め、仲間づくりや社会活動への参加を支援するため、デイケアを行います。				
		③	一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、自分や身近な人のこころの不調に気づき、対処することができるよう、こころの健康講座、ゲートキーパーフォローアップ講座等を開催します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
		相談件数	相談・訪問延べ件数			件	目標	180	180	180	200		
実績			147	135									
こころの健康講座受講者数		こころの健康講座（出前講座も含む）受講者延べ人数			人	目標	200	300	300	300			
	実績			372		285							
D O O													
予算費目	会計	一般会計				費目名	0				費		
直接事業費	平成 24 年度決算		平成 25 年度決算		平成 26 年度予算		備考						
	国・県支出金	1,058 千円		976 千円		388 千円							
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円							
	その他特定財源	9 千円		7 千円		10 千円							
	一般財源	121 千円		112 千円		134 千円							
	計(A)	1,188 千円		1,095 千円		532 千円							
人件費(B)	正職員工数・経費	1.576 人	9,533 千円	2.463 人	15,010 千円	2.300 人	13,830 千円						
	臨時職員工数・経費	0.400 人	750 千円	0.300 人	565 千円	0.300 人	583 千円						
全体事業費(A+B)	11,471 千円		16,669 千円		14,945 千円								
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	現在は社会情勢や勤務形態・賃金も不安定な中、精神的にストレスを抱えている人は多くなっています。また従来の家族や地域の絆が弱まってきており、ともに支えあうことが難しくなっているため、公的な支援体制は維持する必要があります。												
有効性	課題の性質上、良好なアウトカムは数値として見えにくいものです。長期的な展望を持ちつつ、単年度毎に事業の内容・方法を検討していきます。												
達成度	精神障害者の社会活動への参加状況や自殺者数の減少等、明らかな成果は見えにくいものです。相談は相談支援事業所等、福祉での相談窓口が増えてきており、件数は減っていますが、困難事例や緊急対応等が多くなっています。												
効率性	治療につながっていない人や既存の社会資源を利用できる人ばかりではありません。障害のある人たちが安心して生活できる環境づくり等、関係機関と連携しあうことが今後も求められます。												
当面の課題	社会情勢により、こころの健康づくりの重要性は増してきており、解決していくべき問題も複雑多岐にわたるため、関係部署及び関係機関と連携を密にし、より効果的な事業展開について一緒に検討していく必要があります。												
改革計画	個別の支援を通しての連携体制は充実してきています。また障害者総合支援法が施行され、今後はさらに保健と福祉の役割分担と機能充実が必要となっています。適切なニーズの把握と体制整備につながる協議を地域自立支援協議会等を利用して行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	当事者等に対する個別相談事業やゲートキーパーの養成講座等を通じて、悩み解消や理解度、知識の普及啓発に努めておりますが、年々処遇困難事例が増加しており、疾患への支援のみではなく、家族や近隣者との関係など精神疾患以外の対処を求められるなど、複雑多様な対応が必要となる傾向にあります。このため、所轄の保健所や警察、医療機関、支援相談事業所等とのより一層の連携支援体制づくりが望まれます。												